

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成25年1月18日

審査機関名 株式会社 JACO CDM

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	ガラス加工工場におけるヒートポンプの導入による熱源設備の更新プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社ニットー
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	株式会社ニットー本社工場 (長野県須坂市大字五閑 38-1)
事業の概要	本事業は既設の電気ヒーターを自然冷媒型高効率水熱源エコキュートに更新することでエネルギー消費量を削減し、CO2 排出量を削減する。により、重油使用量や CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	【限界電源炭素排出係数の場合】 2012 年度： 46 tCO2/年 (事業実施期間合計 46 tCO2) 【全電源炭素排出係数の場合 (参考値)】 2012 年度： 36 tCO2/年 (事業実施期間合計 36 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2013 年 1 月 7 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認している。</p> <p>排出削減事業実施場所：株式会社ニットー本社工場 (長野県須坂市大字五閑 38-1)</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2013 年 1 月 10 日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認している。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地視察及び事業者への質問等により確認している。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は、3.9 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 既存の電気ヒーターはまだ利用可能であるが、省エネ推進委員会を設置し、設備のインバータ制御、高効率照明の採用等による二酸化炭素排出量削減活動を継続して推進しており、その一環として国内クレジット制度による当事業に至った事を質問によって確認している。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、その他関係者への質問、排出削減事業者の提出した誓約書の確認等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 002 に基づき排出削減量を計算しており、また、その方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>【方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源設備の更新】</p>

	<p>適用条件 1: 事業実施前の熱源設備よりも高効率のヒートポンプを導入すること。</p> <p>適用条件 2: ヒートポンプは温水の製造のために使用すること</p> <p>適用条件 3: ヒートポンプの導入を行わなかった場合、事業実施前の熱源設備を継続的に利用できること。</p> <p>適用条件 4: ヒートポンプを導入した事業者が、事業実施後のヒートポンプで製造した温水を自家消費すること。 を現地視察及びヒアリングにより確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、当該設備が法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
--	--

4. 特記事項

特になし。

以 上